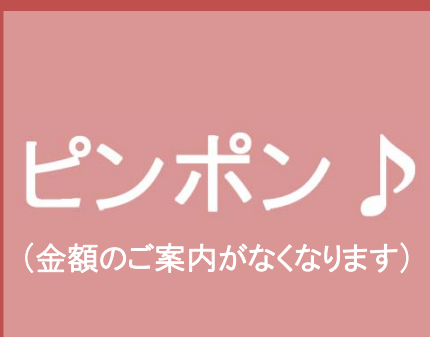


ETCで湾岸線(神奈川線→東京線)を
ご利用になれるお客様へ

多摩川トンネル先での ETC各種割引に関する車載器から のご案内がなくなります

首都高は、平成24年1月1日(日)午前0時から、料金圏が撤廃され、距離別料金に移行します。

料金圏撤廃及びその事前準備のため、平成23年12月22日(木)以降にETCで湾岸線(神奈川線→東京線)を利用された場合、これまで多摩川トンネル先でETC車載器からご案内しております各種割引の金額に関するご案内がなくなります。

対象となるETCの割引 [対象車種、入口等]	多摩川トンネル先でのETC車載器からのご案内(例)	
	12/21(水)まで	12/22(木)から
環境ロードプライシング [大型車のみ]	払い戻し金額は250円です	
特定区間割300 [東扇島(東)、殿町]	払い戻し金額は300円です (普通車の場合)	
川崎線開通記念割引 [大師(下)]	払い戻し金額は300円です (普通車の場合)	

- ・ 音声案内タイプや金額が表示されるタイプのETC車載器が対象です。
- ・ また、車載器の種類やご利用日時によりご案内の内容が異なる場合がございます。特定区間割300、川崎線開通記念割引は平成23年12月31日をもって終了いたします。

- ① 車載器からのご案内はなくなりますが、お客様にお支払いいただく金額は、これまでと同じ、各種割引が適用された適正な金額となります。また、インターネットのETC利用照会サービスで表示される金額についても、各種割引が適用された金額となります。
- ② PAなどに設置しているETC利用履歴発行プリンターでは、これまで、車載器でのご案内のあった各種割引の金額をマイナスで表示する利用明細書が印刷されていますが、車載器からのご案内変更に伴い、印刷されません。
- ③ 料金圏が撤廃され、距離別料金に移行する平成24年1月1日(日)以降も、多摩川トンネル先での車載器からの金額のご案内はありません。
- ④ 車載器からの金額のご案内は、上記のほか、料金所を通過した際に行われてきましたが、距離別料金への移行に伴い、出口に変更となります。
- ⑤ この他距離別料金への移行に伴い、通行料金、各種割引内容に変更がございますので、首都高ホームページ等でご確認ください。

ETCレーンは20km/h以下に減速し徐行を!!

首都高ホームページ : <http://www.shutoko.jp/>

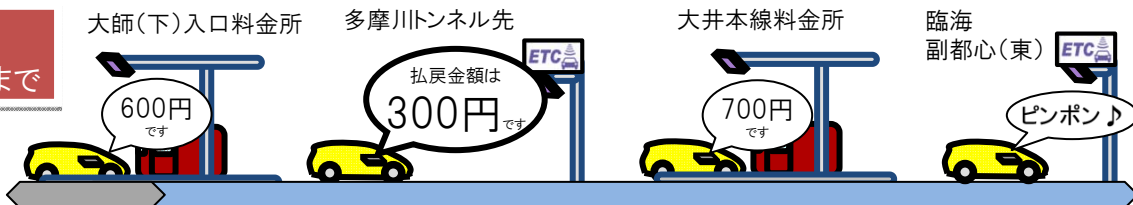
首都高のETCに関するお問い合わせ

首都高ETCコールセンター : 03-6667-5859 (9:00~18:00 年中無休)

ETCで湾岸線(神奈川線⇒東京線)をご利用になれる場合、多摩川トンネル先でのETC各種割引に関する車載器からのご案内がなくなります。

事例: 普通車で大師(下)から、川崎線、湾岸線をご利用いただき、臨海副都心(東)で出られた場合

平成23年
12月21日(水)まで



平成23年
12月22日(木)から



お支払金額の総額は、車載器のご案内と異なりますが**1,000円**で変わりません。

平成24年
1月1日(日)から



料金圏が撤廃、距離別料金へ移行し、**金額のご案内は出口**に変更されます。



湾岸線東行
(神奈川線⇒東京線)
多摩川トンネル先

凡例
—— 営業中路線
■■■■ 建設中路線

ETCレーンは20km/h以下に減速し徐行を!!

首都高ホームページ : <http://www.shutoko.jp/>
 首都高のETCに関するお問い合わせ
 首都高ETCコールセンター : 03-6667-5859 (9:00~18:00 年中無休)